

平成 2 6 年第 2 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 6 年 3 月 4 日 (開会)

平成 2 6 年 3 月 1 4 日 (閉会)

日程第4 一般質問

○議長（小林信） 日程第4、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。2番、長井直人君の発言を許します。2番、長井直人君。

（2番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○2番（長井直人） 議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問に入らせていただきたいと思います。

冬期間の除排雪作業について、ということでお伺いいたします。

ここ数年、年々増え続けた雪も今年は、県南では例年以上の豪雪にみまわれる中で、県北地区では寒暖の差が激しい冬となり積雪量も少なく比較的平穏な冬のように感じます。それを示唆するかのように、近隣の市町では除雪費にまだ余力を残しているところもあるようです。しかしながら、我が村においてはどうでしょう。降雪日数、積雪量の少なさに比べ除雪車両の出動日数、実働時間がそれほど変わらないのはなぜでしょう。

2月の臨時議会での補正までは、この程度の降雪で出動するのという日も数回ありました。しかしながら、2月補正以降には、これだけ降っているのに何で出動しないのという日が少なくとも3回はありました。昨年この3月議会でも空き家の屋根の雪降ろしや除雪の質問がありましたが、今年状況を見ても明らかにこの冬期間の除排雪の出動基準自体に不備があるとしか考えられません。細部を検証しシステム自体を再構築し、除雪費について再度検討し効率の良い除排雪作業を安全に、しかも円滑に行えるよう管理していかなければならないと思います。村民の生活のためといえ、いくらでも予算をつぎ込んでもいいものではないと考えます。より効率的な予算運用のためにも、しばしこの検証にお付き合いいただきたいと思います。

まず1点目は、国道、県道の県で管轄している道路の除雪作業の出動基準と村道のように村で管轄している道路の出動基準はどこにどういった違いがあるのか。例えば、除雪作業の工種、出動基準の降雪量、出動連絡、管理監督者、作業時間の指定、除雪、排雪の詳細な作業基準等に決められているはずであります。そこに違いがあるのであればお知らせ願います。

2点目は、では、村の除雪、排雪に関しては誰が管理をして出動依頼を出しているのかお知らせ下さい。

3点目は、予算の積算の仕方や入札の仕方、そもそも除排雪作業の運用の仕方に見直しの必要性はないのかという点について考えをお聞かせ願います。

4点目は、排雪箇所について、土地の所有者と村と契約をしているかどうか伺います。請負業者が排雪地の地主に挨拶をしているのかどうか。排雪時の不備については村の責任なのか、請負業者の責任なのかどうか。排雪箇所の依頼

を地域（集落）任せにしていらないかどうかお答え願います。

5点目は、排雪作業において排雪の必要性について適正な判断がなされているかどうか。ただ消えてゆくものに余計なお金はかけていないかと、かけていなどと言いきれるかどうか。契約で排雪の約束をしているのかどうか。場合によっては排雪する必要のない場所もあると思うのですが、そこまで話し合っただけで契約できないものでしょうか。伺います。

次に、その排雪をより効率的に自然エネルギーとして利用することについて提案いたします。それは、昨今ではあまり珍しくない昔ながらの雪室（ゆきむろ）貯蔵です。

1つは、太陽光発電を設置予定の小中学校での一般電力を使用しない、太陽光発電を動力とした雪室によるトータル的に自然エネルギーを利用した空調システム（雪冷房システム）の導入です。総床面積 30 坪に約 72 t の雪で9月ころまで雪が残るといいますから、実用可能な雪利用かと考えます。

2つ目は、これも太陽光発電を行う生涯学習センターへの同様の空調システムとしての利用と観光物産センター（道の駅）での雪室貯蔵施設としての利用です。村特産の農作物や米、萩形の水を使用したお酒、萬巒郷さんのコーヒー等の雪中（雪室）貯蔵品の特産化に使用します。雪室は自然エネルギーである雪を活用するため、電気のように震動がありません。光の変動、温度の変動も少なく外部からの影響を受けない静置状態にあります。静置状態におかれた食品はストレスが少ないため状態の良い熟成をされると言われています。また、野菜や米などの穀類は寒さから凍らないように身を守るため、体内のたんぱく質を糖分に変化させ甘味が増すそうです。また雑味がとれる、苦味が抑えられるといった味覚の変化を起こす食材もあるようです。お米のブランド化や出荷時期を調整可能で甘くて美味しい野菜の特産化も可能であると考えます。

3つ目は、野外センターでの利用で前述のような季節を問わない出荷と多種多様な試験による味覚変化の研究や出荷調整の仕方等検証し指導することも可能ではないか考えます。試作研修するばかりではない稼げる施設になり得ると考えます。

最後は、1つ目のシステムを縮小化した自然エネルギーを採用したエコ住宅「雪室住宅」の建築です。冬期間に屋根から落ちた雪や庭先の雪を雪室に押し込むだけで太陽光発電と雪室の併用で低電力、低コストで快適な夏を過ごせます。雪の利用としては、もっとも効率的な設備となりうると考えます。なによりも自然エネルギーの利用はCO₂削減に貢献します。雪を1 t 利用することで石油を 10ℓ、CO₂を 30 kg 削減すると言われています。

冬期間の雪をただ除排雪するのではなく、自然エネルギーとして活用していく方向性も早急に着手してみたいかでしょうか。

村長、お願いいたします。

○議長（小林信） 答弁を許します。村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 長井議員のご質問にお答えしてまいります。

まず最初に、除雪関係についてのご質問でございました。国土交通省、県、村での除雪出動基準の違いというふうなご質問でございました。

はじめに、今節の降雪、積雪データを少し説明させていただきます。積雪量につきましては、沖田面の観測地点で一番積った日は、2月21日と23日の106cmで本来であれば豪雪対策本部を設置する目安100cmを超えている状況でしたが、温度差が大きいため100cmを超えた日は5日間であり、この間、様子を伺っていたところ、雪の降り方は落ち着いたため、本部は設置しないことにしましたが、降雪量につきましては、過去3年間でもっとも多い量となっており、このことから住民の安全、安心のために、昨年度とあまり変わらない除雪の一斉出動回数となっております。

なお、ご質問のありました除雪出動基準につきましては、国は降雪量が5cmから10cm程度となった場合、県は降雪量が10cm以上、或いは降雪量5cm程度、それ以上になると予想される場合となっております。ただ今申し上げましたとおり、国及び県は5cm以上の降雪があった場合に除雪請負業者がパトロールにより、積雪状況を確認して出動すると聞いております。

また、村においては、原則として北秋田消防本部上阿仁分署前で新たな積雪が10cm以上としていますが、連続して降っている場合は10cm以下であっても道路状況を判断して出動しております。なお、上五反沢地区、大林地区より南側の地区については、この基準にかかわらず、運転手の巡回により出動を判断し緊急出動することもあります。また、降雨等により道路状況が悪化した時は随時出動をいたします。

村の除雪出動に関しましては、誰が管理しているかというご質問でございませぬ。

出動基準は、建設課で管理しており、計測につきましては消防分署に依頼しております。例年であれば消防職員の交代時間である朝8時にセットし、翌日の午前1時45分に計測して10cmを目途に除雪車は出動メールにより午前2時に一斉に出動いたします。

ただこの基準では、毎日リセットするか、出動のたびにリセットするかの仕方により降雪量が少なくても積み重ねによって出動という不具合が生じておりましたので、この2月からは、測定時刻を8時から17時にリセットを変更して出動を行っております。

本来、年度途中からこうした変更はあり得ない事項ではありますが、慣例でお

願いしてきた都合上の不具合も生じてしまったと思っております。以上のことを踏まえて、次年度から出動の基準を厳格にし、村管理の中で住民に不安を抱かせないよう改善する方向で検討させていただきます。

予算の積算や入札の仕方の見直しの必要性についてのご質問でございます。

はじめに、除雪に係る費用については少し説明させていただきますが、ご承知のとおり除雪に関わる経費につきましては、普通交付税により還元されているほか、豪雪の際は、特別交付税或いは臨時市町村道除雪補助金で措置されているほか、県道の一部につきましては委託契約により除雪費が交付されている状況であります。

今年度においては、このようなことから請負単価につきましては、県からの指導により県の基準を基に算出しておりますし、労務、燃料単価の上昇により、対前年比で約6%、請負単価をアップさせております。

なお、業者委託についての入札につきましては、除雪箇所は127路線48.3kmで、除雪完了時間が昼前後となっている状況であり、また、除雪業者数も不足していることから従前どおり入札をせずに業者と協議のうえ随意契約で実施しておりますが、今後においては経費節減のため、入札も含め、いろいろな方法で極力除雪経費がかかり増しにならないよう、その方法性を再度検討させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に排雪箇所の契約もしくは依頼等についてのご質問でございます。

平成25年度においては、堆積箇所は約220箇所となっております。

今年度もこれまで同様に各集落会長さんを通じて所有者の承諾を得て、排雪箇所を確認していただいているところでありますが、特に契約書によるものや対価を支払って借り入れしている箇所はありません。この件につきまして、秋田市等では、今年度から固定資産免除とか、いろいろな方法が考えられているようでありす。しかしながら、我が地域において、今のところそこまでやる堆積場所の関係で借り入れすると、費用負担してまで借り入れをするというふうな考えはもっておりません。

排雪の必要性と排雪作業についてでございます。

排雪箇所につきましては路線によっては1回、2回の出動により、堆積場所が満杯になる箇所が多数あります。排雪を実施しなければ道路の除雪が不可能となることから、除雪期間内でも排雪作業が必要となっております。

また、消えてゆく雪に、どのくらいお金をかけるのかというふうなご質問もでございます。おおむね3月中旬ころからは、例年、農地などを利用する土地の堆積場所につきましては、毎年借りることを条件に排雪が必要となっておりますので、どうか、その辺のご理解をお願いしたいなと思っております。

それから、自然エネルギーの利用についてのご提言でございます。

なるほど、せっかくこの地域に天から降りてくる雪を、それを活用するということは大変有意義で、そしてまた、この季節にあった使い方をすれば大変メリットが多く生れるわけでございます。しかし今まで、この雪室を活用するといったデータ作りもやったような気もいたします。ですが、なかなか実際に取り組むというふうな状況になってきておりません。いま野外センターでも冬期間の糖度を上げるために、雪の中での栽培、夏から秋にかけて畑の栽培地で栽培をし、そのまま雪に埋もれさせて、そして1月、2月ころから雪をとって出荷していくとというふうな考え方のもとに、今年度も少しずつ、そういった雪中野菜関係を進めていきたいと考えておるところであります。その中で、こういった雪を活用したむろの状況、こういったものも少し試験的な活用を考えてみたいなと思っております。

ただ、住宅関係、それから学校関係、こういった面は費用との関係も調査してみなければ、すぐに導入というふうにもいかないと思いますので、その辺は検討させていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（小林信） 2番、長井君。

○2番（長井直人） ご答弁いただきました。

まず1番については、国道、県道との違いということで、これは私も事前に調べさせていただきました。確かに、村長のおっしゃるとおり県と村とでは、その降雪事態での出動基準に差があるようで、やはり、県の方が臨機応変にその請負業者の判断で除雪に出れると、最低限の基準がきまっており、請負業者が出動前、出動後の写真を撮ることによって、その報告ができるという基準になっておまして、非常に我が村においても、国道、県道においてはきめ細かな除雪作業が行われており、大変感謝するところであります。

また、村道においては、やはり先ほど村長がおっしゃったように、その基準事態が若干曖昧な部分がありまして、管理している消防の方でも、先ほど村長からもご説明があったのですが、8時に1回雪をさらって、平にして、その後の降雪量から判断しているということでありました。そうすると、やはり1日の中での降雪量におけるその積雪での除雪の対応ができていなかったようにも感じられます。そういった中で、非常に不備があったのではないのかなというふうに感じます。

村道として監督していくのは村であり、村長であろうかと思えます。消防に丸投げしているような状態ではなく、やはり道路状況を建設課の方でも確認に歩くなど、随時、雪の多いときにはパトロールをして道路状況に応じた除排雪を心がけていただければというふうに思います。

2月から、そうした出動基準も変えているということではありますが、聞きの

がしたかもしれないのですが、8時から17時ということでご説明をいただいたように感じます。17時とすると、その夜間の降雪に関してはどのような形で対応しているのか、チョットそれについても疑問が残ります。補正後の状況を見ましても、その出動の有無については、やはりこの辺のところが影響しているのかなというような気もします。夜間の間にグッと降って降雪した場合に、発進していなかった状況にあったのかなというようなにも感じますので、この点については、さらに検証していただきましてより効率の良い出動基準、運用基準を見直していただければというふうに感じるところであります。

予算的なものに関しましては、これは当然県の基準等に沿って算出してものと考えますが、やはり限られた予算の中で効率よく行っていただきたい。まして、予算を組む段階では、例年の降雪量を加味した上で予算化をしているものと考えられます。

これまで過去3年間は豪雪でありました。そうした中で予算化した予算に対して、今回は2月に補正をしなければならぬというような状況になったということで、確かに降雪量は多かったかも知れませんが、道路状況を見ると寒暖の差で雪が融け、非常に使いやすい状況が多かったように感じます。除雪のおかげと言えればそれまでですが、ただ、2月の段階でも除雪をして欲しい時に、なかなか出動されなかったりということで、道路状況の確認がまだ不備なのかなというような実情が考えられます。こうしたところも改善の必要があるかと思いますので、建設課に冬期間のパトロール隊を準備するなり、そうした方向性も、人員削減で厳しい状況の中ではありますが、必要なのではないのかなというふうに感じるところであります。

5番については、排雪に関する契約については、村道における除雪の集積場所ということもありますので、排雪箇所の地主の方とは、村として契約の必要はあろうかと考えます。一度書面を交わしておけば、あとは双方の申し出がない限り継続ができるような方法で契約を交わしておけばよろしいかと思いますので、除排雪の場合に、もし何か不備があった場合、土地を傷つけたり、砂利等が入ってしまった場合、そうした場合の対応についても、やはり詳細について契約を交わしておくことで、後々の不和がなくなろうかと思います。また、それに対する除去、または補修に関しても、村で行うものなのか、請負業者で行わなければならない補修なのか、そういった部分も明記して契約の段階で業者と契約しておかなければ、最終的には村で全て直さなければならない、負担しなければならないというような状況も考えられますので、しっかりと元々の契約自体をしておく必要があるかと思いますので、手間はかかるかもしれませんが、ぜひとも行っていただきたいと。そうした上で農地に関しては排雪の契約もしておくというようなのがベターなのではないのかなというふうに感じ

ます。

また、排雪についても、やはり排雪の必要のない空き地もしくは村の土地等もあろうかと考えます。確かに、春先になって雪が山盛りになっていけば景観的にどうかということも問われかねないわけではありますが、景観をとるのか、ない予算を削ってまで排雪をするのか、そういった部分も村民の方にも話をしていきながら、理解を求めて貯めておける場所には貯めておいてもいいのかなというふうにも感じております。去年、沖田面公民館の横においては、そのまま貯めて置いていただきました。5月連休空けにまで雪は残っていたとは思いますが、そういった状況もわざわざ排雪する必要がない場所であれば致し方ないのかなというふうにも感じますので、そういった細かいところからでも排雪経費の削減をしていくべきなのではないのかというふうにも感じますので、そういったところも再度ご検討いただければと思います。

自然エネルギーの利用については、村長からも答弁をいただきました。昨今ではもう本当に大雪、豪雪地帯というところではほとんど取り組んでいる事業であります。先進地も多方面にもものぼっておりますし、実用例も多々見受けられます。残念ながら秋田県内ではあまり使われていないようではありますが、新潟、青森、北海道等でも、そういった事例は多く出てきております。

やはりそうした先進地を参考にしながら、この村にあった、そうした自然エネルギーの利用も検討していくべきではないのかなというふうにも考えます。そういった事例も参考にしながら、ぜひとも前向きに検討していければどうかなというふうにも感じますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林信） 答弁求めますか。2番、長井君。

○2番（長井直人） 基準の関係ですけれども、一応見直しで2月から出動しています。また、予算の関係等もまだまだ見直しが必要だと思いますので、検討していくのがどうか、来年度、26年度の予算は、もう今回上程されておりますが、12月、もしくは早ければ9月の段階でもそうした検討事例をお知らせいただけるのか、そういったところだけでも結構ですので、ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 出動の基準等について、8時から17時に変更したというこの理由は2つあります。1つは毎日更地にリセットしてなかったということがわかりました。それから出動するたびにだけにリセットしたということでは、出動しない時の降雪量が、そのまま積み重ねて行くと、そうしますと、3cm、4cm、3cmで10cmになると、ですから、その時に多分皆さんも気付いておると思いますけれども、1月に4cmとか5cmぐらいで出動している日が2日ありま

した。これはやはり経費の無駄遣いだということで、消防署と村の建設課と相談しました。こういう事例はどうのなるのかと。やはりこれは直すべきではないのかなということです。

そして、なぜ5時にしたかといいますと、いま除雪時間がもの凄く長くなっております。どういうわけか毎年除雪時間、出動の機会が、1回の出動時間が長引いていると、前はもっと早くに帰ってきたにどんどん遅くなっていると、ある機械によれば朝の2時に出て、夕方5時まで除雪しているということは、日中の降っている間も除雪の積み重ねの中に入ってしまうのだということで、では5時にしましよと、日中の部分は忘れましよと、今盛んに仕事をしているのだから、何時までかかっているのかわからないけれども、そういった面で5時にしました。

ただ、日中降ったものに関して積み重ねてきた場合は職員が道路状況を確認すること。そして、夜積った分に関しては10cmを目途にして出動をお願いするというふうに変えてみました。その中で不具合の面も、やはり長井議員がおっしゃるように、なぜ今日は出動しないのかなというふうな疑問点も出たと思います。それは日中が降ってあったから、夜の方が少なかったということで、5時に更地にしてリセットしたおかげで、夜中の2時に出動できなかったということになったと思いますので、そこら辺をもう少し検討して直すべきことは直していきたいと。

それから、おっしゃるとおりいくら住民生活のためだといっても予算というのは、無制限に使えるわけではございません。やはり限度というものがあると思います。そこで重機というのは、運転手の腕次第なのです。機械は大きくなれば高くなる。時間当たりの単価は高くなります。しかし、運転手の腕がそれについていっていれば早く、きれいに除雪というのは終るわけですけれども、それが伴わなければ、高い時間契約のほかに時間が長くかかってしまう。不経済になってしまうし、そしてまた、いい除雪にならないということで、そういった不具合も見えます、そういったところでどういうふうにこの地域で除雪をうまくやって経費を安くやっていくことができるのかなということで、まだまだ試行錯誤ですけれども、建設課といろいろ情報交換をしながら、新年度の除雪に関しては、いままでと同じようなやり方では契約しないというふうに、自分は考えております。

メータ契約にするのか、路線を請負制にするのか、そういった形でやってみたいなというふうに考えております。そういった面でまだまだ試行錯誤、いろいろ私の方も情報を、それからデータ、こういったものを集めながら変えていきたいなど。なるほど何十年というしきたり、慣例の中でやってきました。去年と今年と比べて雪の量が少ない。私は、2月に補正はしなくていいだろうと

思っておったわけですがけれども、実際調べた結果がそういう状況でございましたので、これではだめだと、やはり変えなければいけないと思っておりますので、新年度に関しては変えさせていく方向で頑張りたいと思います。

それから予算がなくなったということで、例年、3年ぐらい豪雪の状況で予算が膨らんできているはずなのに、なぜ今年は少なくならなかったのかなという疑問、多分、長井議員はもたれと思います。去年、4月以降の部分は排せつにかなりかかりました。その部分で、先食いと、今年度の予算の先食いをしているのです。そういった関係で、表上は見えないのですけれども、排雪に大分使ってしまった。例えば1,000万円を見込んであった排雪が、雪が多かったために1,500万円とか2,000万円かかったというふうな形で除雪費の方から排雪の分を先食いしてしまったというふうな状況であったと記憶しております。

それから契約ですが、その排雪箇所だけ契約というわけには多分いかないと思いますが、と言いますのは、道路の沿線にあるところにも雪は置いていきますが、そういった場合、そういう方々とも、そうすれば契約を結ばなければいけなくなってしまうし、今までは集落の会長をお願いして、排雪場所あたってもらいたいと、そしてだめなところ、許可もらえないところをお知らせ願いたいということで、別のところを探してもらったりしてやってきました。多分、沖田面の場合は、私も集落会長をやってありましたので、公民館の前とかはほとんど排雪したことはないが、ところが営林署の車庫の辺りとか昔のテニスコートのあたりは駐車場で借りているということで、森林管理署に早く返したいということで、排雪をしております。借りたところに関してはできるだけ排雪をし、田んぼであれば、畑であれば石拾いも全てやってきております。それで不具合ができれば次の年から貸してもらえないということで、チャンとみてもらって苦情がこないような形で整理をし、そしてお返しをしていくと、壊したものに関しては、業者が壊したものには業者に直していただくと、役場でチャータした機械が壊したものに関しては役場で直していくというふうな取り決めになっておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小林信） 2番、長井君。

○2番（長井直人） 村長、おっしゃるようにその契約云々、確かに件数が多いし、場所も広範囲にのぼっています。土地によってはそういった事例もあって、多方面にわたつていろいろ考えられるケースがあるろうか思います。しかしながら、集落を経由している関係上、やはり除雪の不備があった場合にも、その土地の所有者から集落を経由して建設課の方に連絡を入れているのが現状ではないのかなというふうに感じております。

なかなかその土地の方々は、排雪を排雪箇所として貸してはいるものの、そ

の不備があった場合に直接建設課の方に連絡される方は少ないのではないのかなというふうに感じます。そういった事例もあります。集落が窓口になればより進みやすいというのであれば、それはそれで結構だとは思いますが、やはりそうした契約をしておけば、そういったところも直接土地の所有者と話し合いもしくは補修がいくかと思えますので、やはりそうした状況も検討のうちに入れておいていただきたいなというふうに感じるところであります。

また、村長のおっしゃるように除雪時間が大変長くなっております。除雪箇所によっては昼過ぎまでかかるような箇所もあって、そういった苦情も役場の方にはきているではあろうと考えられますが、業者が不足している現状にあります。業者がなくなっているという部分もありますし、また、1社で多くの除雪車を抱えて協力をしていただいている業者もあるように伺っております。しかしながら、永遠にそういう形で業者がいるとは限りませんので、やはりそういった作業員の育成も村として考えていかなければならないのかなというふうに感じます。

オペレータを村で募集してもなかなか数が集まらないというようにも伺っておりますので、そうしたところも今後の検討課題として早急に手をつけていかなければならないのかなというふうに感じるところです。

また契約も見直すということで、村長からはお話をいただきました。ただ、路線の距離や延長で契約してしまうと除雪に対して不備が出るもしくは粗さができるというような可能性も考えられます。現に秋田市内では、そうしたところでもめてる状況にもあります。ネットでは秋田市内は非常に除雪が下手だということでも出ておまして、雪国としては大変恥ずかしいような状況にもなっておりますので、そうした懸念も考えられますので、やはりかなり深く内容的に検討して、そういった入札予算の査定をしなければならぬのかなというふうにも思えますので、非常に難しいこととは思いますが、おっしゃるとおり検討して対応していただければというふうに思います。

不備があればその都度修正も可能かと思えますので、現状をどんどん変えて経費の掛かり増しにならないように考えていただければと思います。

最後に1点だけ、その春の排雪に先回しにして予算がかかったということで、村長からはお話をいただきましたが、春の排雪分については、12月の段階で補正をしておりますので、その部分は、今年度の予算にもう組み入れてあると思います。その上での2月の補正ですので、やはりチョット掛かり増しなのかなというふうな懸念を抱いていたので、その点についてはご了承をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

これで1つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（小林信） 2番、長井君。

○2番（長井直人） それでは2つ目の質問入らせていただきます。

KAKOANI プロジェクトについて伺います。

今年で3年目を迎えるこのプロジェクトも1つの区切りである目標の「国民文化祭」秋田県開催と合わせた、いわば2年間の集大成とも言うべき取り組みとなります。イベント期間を国民文化祭の事業の一環として開催することにより、これまで以上の交流人口が予想されます。普通にこれまで同様に開催しても交流人口も増え経済効果も多少は伸び、成果もでることでしょう。

しかし、そこに盲点があます。国民文化祭、この期間中には県内それぞれの各市町村において同様の事業が展開されます。県内全てが文化の祭典を利用した地域の活性化に取り組み地域振興に力を注ぎます。来場されるお客様もそれぞれの会場を巡りイベントの内容のみにかかわらず、各自治体の印象や対応、観光地や特産品、ひいては県民性までしっかりと楽しんでいくことでしょう。

もうお分かりと思いますが、取り組みいかんでば村民性を問われる大事なプロジェクトになります。今年こそは、村民全体を巻き込んで村で来場者をおもてなしする姿勢と気概を持たなくてはならないと思います。そうした意味でも、もっともっと村民にこのプロジェクトの必要性和重要性をアピールして賛同していただき、全村あげてプロジェクトになるように尽力いただきたいと思います。そのためにも今一度、村長の考えを私のこの一般質問をとおしてお知らせいただきたいと思います。

2012年、新潟県の「大地の芸術祭」の飛び地開催をきっかけに、芸術やアート力を生かした村づくりを目指し、秋田県と共同で「KAMIKOANI プロジェクト秋田」実行委員会を立ち上げ取り組んできました。初年度のKAMIKOANI プロジェクト秋田の予算は558万6,000円。決算では524万8,000円。しかしながら付随する準備、運営資金として村負担費用は1,348万6,000円。そのほかに職員の土日出勤に伴う人件費が延べ人数90人分で148万8,000円。KAMIKOANI プロジェクト秋田への負担金を含めて大地の芸術祭での全ての経費は2,015万8,000円で、うち村負担分は1,749万円でした。

今年度開催のKAMIKOANI プロジェクト2013でのKAMIKOANI プロジェクト秋田の予算は2,100万円。関連運営経費村負担予算は493万1,000円。人件費を開催日数等を加味して、昨年度に比較して若干増やして150万円で積算した場合、KAMIKOANI プロジェクト2013の予算総額は2,743万1,000円。うち村負担予算分は2,093万1,000円となります。決算報告はまだ受けていませんので実質経費はわかりませんが予算からの算出ではこのようになっております。

来年度、今回提出議案の中で提案されているKAMIKOANI プロジェクト秋田の予算は3,000万円、うち村負担予算金額は2,250万円。その他に村で関連経費として計上されているもので、説明前に把握できるものは、新たにグッズ作成

委託料として120万円。これまで同様の運営経費をもし村で計上すればさらに5～600万円の上乗せとなりますので、これに国文化祭と合わせたPR経費や何やらを含めると、村単独負担額だけでも軽く3,000万円を超えことが予想されます。

村として、3年間で約7,000万円。この2年で4,000万円余り費やしただけの取り組みができていのかどうか。費用対効果としての効果を追求してきたのかどうか。村民への周知、参加、協力呼びかけ、村内外へのPR活動、共に疑問が残ります。村の半数近い方々は、村長の真意も受け取れず首をかしげております。

そこで伺います。まず1点目は、このプロジェクトの必要性についてです。

なぜこのプロジェクトは必要なのか、何のために行っているのか。目的・目標とすることは何なのか、村長の考えをあらためて伺います。

2点目は、このプロジェクトへの取り組みについて、1回目、2回目の反省とそれについての改善策について検討はしているのかどうか。来年度の予算の組み方、村民への周知と協力依頼についてはどうするのか、これまでの開催から芸術家の先生とのコミュニケーションや信頼関係、友好関係は築けているのかどうか。今後の協力については得られるのかどうか。

3点目は、村としては来年度国民文化祭との同時開催を集大成として取り組んできていると推察しておりますが、2015年以降、村としてこのKAMIKOANIプロジェクト秋田をどのようなスタンスでどんな方向性をもって取り組んでいくのか、村長の考えを伺います。

1つは、今後の開催を含めた方向性、計画性と構想はどうなっているのか。

人材の配置や利用の仕方、プロジェクトの継続性は視野にいれているのかどうか。

交流人口をどう活かして地域振興に充てるのかどうか、各種団体や村民との連携はどう維持していくのかどうか。

今後の継続に向けた予算的な計画は持っているのかどうか。

KAMIKOANI プロジェクト秋田への県の支援はいつまで得られるのかどうか、今後の見通しをお伺いいたします。

村長、お願いします。

○議長（小林信） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 長井議員のKAMIKOANIプロジェクトについてのご質問にお答えしてまいりたいと思います。

このプロジェクトの必要性、何のために必要なのか。何のためにやっているのか。前にもお話したと思うのですがけれども、このプロジェクトの関係につい

ては。何度聞かれても答えはそんなに変わるわけではないのですけれども、「KAMIKOANI プロジェクト秋田」は、村の最奥地にある八木沢集落を主たる舞台として、古くから伝わる伝統芸能、狩猟文化、祭事、食文化、生活文化など、地域固有の資源を最大限に活用しながら、現代芸術家と山々が織りなす里山全体を文化芸術空間としたいという、そういう目的の基に行っております。

芸術作品と里山の風景とが相互に反響しあう非日常的な新しい体験は、訪れる人々の共感を呼んだほか、古くから伝わる伝統芸能、集落に暮らす人々、地域の歴史、食など、これまで見過ごされてきたもの、失われつつあるものに光があてられ、会場である八木沢集落をはじめとする地域住民の中に地域の価値を再認識する気運が高まりました。

こうしたことを踏まえ、本プロジェクトを一過性のものとすることなく県と連携をして、文化芸術による地域活性化事業と位置付けております。文化的なアートと言いますのは、なかなか普通に経済的なものと結びつくというのは、なかなか単独ではないわけですが、全国で行われているこうしたアートによる地域おこしというのは、やはり既存の施設、観光にプラスアルファをくっつけるという目的で、そこに集客の魅力があると、私は思っておりますし、この上小阿仁地域においても、上小阿仁は人を呼べる観光地はあるのかと、逆に議員の皆さんにも聞きたくなってくるわけです。果たして、今既存の村の観光と言えるものに対して、それでは年間どれくらい人方がこられるのか、来て、そして上小阿仁の観光は素晴らしいと言ってもらえるのかどうか。そういったことも考えていかなければいけないと思います。そのためには、1つプラスアルファというのをつくって、つけていく必要があると。そこにおいて人が来れば、いろんなところに関心のある人方はあるわけです。

例えば、人が来れば大内沢のコブ杉も目立ってきますし、ロコミによっていろんな面のところにも広がっていくと思うのです。パンフレットだけを置いても、それが観光に結びつくとも、私は思っておりません。やはり人が尋ねてきて、そして巡ってはじめて地域の良さというのは認識されていくのではないのかなと、単純のようすごい言葉なのですけれども、田舎であればあるほど、哲学者に近づくんだと。街に住めば住むほど経済学者に近づくんだというふうな大学の先生のお言葉がありました。なるほどなというふうに私は感じました。どうしてもお金に換算しやすいと、お金の換算した方が人の共感を得やすいというのは、これは事実だと思うのです。

しかし、では人の心に訴えるものというのは何だろうと、心を豊かにするのは何だろうと、そう思えば自然であり、人との絆であり、親切であると、私はそう思っています。そういった地域性をこれから上小阿仁の良さ、上小阿仁の人方はそういった面では、今まで、八木沢とか沖田面の会場でいろんなところ

からいろんな方が訪ねてきました。そしてアンケートなどを見ますと、本当の上小阿仁の良さというのを、人とのつながりというふうな方が多くございましたし、自然もきれいだと、美しい、やっぱり大切に自然を守ってほしいというふうな取り組み、そしてまた、このプロジェクトに対して、長井議員は、集落の方々どういう話をしているのかわかりませんが、私、秋に集落巡りをしました。でもこの取り組みに対して批判をいただいたのはありませんでした。

それはどういうことかなと思っております。批判的な言葉が聞かれなかった。ただ、1箇所長信田集落では、こういったことをやって何になるのかというお話はありました。私は芸術というか、ないものを生むのだ、子ども達にも絵を描くときに真っ白な画用紙に、子ども達は自由な絵を描きます。自分が感じた色で、感じたクレヨンで、つまりないものからあるものを生んでいくと、発想力なのだ。私は、この村の人方もやっぱり一人一人が発想力を持ってもらえれば、今まで、既存のものとは違う新しいものが生まれるのではないのかなと、そういう期待を私はもっております。

ただ、費用がかかると、長井議員がおっしゃるように今まで結構費用はかかっています。それが全部村の出費かと言えば、去年は1,000万円の補助金がきておりますし、また新年度に関しても本当は1,500万円、イニシアチブ事業で1,500万円という形で申請を出しているのですが、こういう事業をやる行政がすごく増えてきているということで、満額は無理でしょうと、総務省からそういうお答えをいただいております。ですから、多分1,200万円ぐらいが限度かなというふうな気持ちでおります。できるだけ節約をしながら取り組んでいきたいし、いままではボランティアに頼ってきた面も多々ありましたけれどもできるだけきちっと雇用して、雇用のかたちにして、そして賃金を支払っていくという形で昨年も駐車場係りとか、学校の管理人とか、キチットしたお手当を支払うというふうな形でこのプロジェクトから支払をしていると、ですから、村の中にも経済的な効果はかなり出てきていると思います。

1年目はボランティアに頼るところが大きかったわけですが、2年目からそういった面では費用として計上しているということだといふ変えてきております。

予算ついて、質問しておられましたので、県の負担金と過疎債で初年度には520万円という形で出費をしておりますし、また、役場の職員の時間外とか、草刈り、八木沢のトラクターの購入費とか、そういったもので費用がかかってきております。ただ、過疎債を申請して7割補助をしてもらうというふうな形をとっておりますので、全てが村の負担でやっているわけではないということでご理解願いたいなと思っております。

詳細なことになりますと資料がございませんので、なんとも言えないわけで

すけれども、今後、そういった面では資料提出しながら、議会の皆様のご理解を得られるような形で進めていきたいなと思っております。

村民への周知、協力依頼については、かみこあに広報を主体として、インターネット、またこあに電話広報無線、新聞、テレビ、情報誌、ポスター、チラシ、看板、ノボリや各種研修会、集会等の口コミ、そういったものによっても協力をお願いしていきたいなと思っております。

昨年度もかの有名な美術館とか、そういったところには上小阿仁プロジェクトのポスター等送付させていただいておりますので、東北だけではなくて、もっと遠くまでのこの上小阿仁プロジェクトのポスター、佐藤良蔵さんの顔写真のポスターは遠くまでもいっているというふう聞いております。

また、大学生とか、大学の教授なんかもきた時にはポスターを持って行って大学に張りたいという形で、上小阿仁をいろいろ広めてくれるような取り組みもやっていただいております。

1年目、2年目の反省点とか、そういったものも質問にございました。いろいろ1年目は初めての取り組みということで、新潟の十日町市、こちらの方と連携を取りながらやってきたわけですけれども、その時には、物売りは少し遠慮してもらいたいと、これは物を売るのではなくて地域を売るのだ、地域を売るイベントなのだということで、それから地域とのいろいろつながりを持っていくということで、小沢田集落と仁多集落との間の交流なども1年目はやっていただきましたし、私も仁田集落を訪ねてみて、すごくいいのだと、こういう取り組みというのはいいんだと思ったのは、行政が関与しない、行政がほとんど関与していません。手上げ方式で仁田集落で、芸術家の先生の作品を置きたければ手を上げなければいけない。手を上げて、それは何を意味するかと言うと、芸術家との交流を意味するのです。それから、その芸術家の基になる交流場所と、ですから、そういった意味では上小阿仁村の小沢田集落若勢団と仁田集落の賢人囃子といいますか、その神社の何会とか言ったのですが、その人方との交流が始まっている。集落単位というよりも仁多集落の賢人囃子のその伝統芸能を守る方々との交流ができて行って、そして、その人方が芝山教授の展示した作品を守ると。つまり冬の雪降ろしから、小屋が潰れるのを防いだり、そういったことを自分方の経費の中で賄っているというのが、この芸術祭の実態でございます。

全て行政が係わっているというわけではございません。そういった意味で新潟においても、十日町においても、やっぱり賛否は両論あると、無駄な投資だという人もおられるようでもありますし、また、こうしたことによって地域の人を訪れると、地域の埋もれたものを、気づかないものが、いろんな人が訪ねて来ることによって地域が活性化していくというふうな形だと思っております。

また、私方が訪れたときも、分校の跡地、分校でいろんなイベントをやっておったわけですが、ほとんどがNPOという形で案内人を養成し、案内人が私方を連れて歩いて、そして説明すると。集落の人方というのはほとんど前を出てこないです。行政の人方も出てこないです。それはなぜかと、共同作業という形で、ワークショップという形で地域と芸術家との信頼関係が生れているということで、それによって経済的にどうだとか、そういうふうな取り組みでは、私はなかったなと思っておりましてので、1年目の場合は、これはこれで十日町の芸術祭と飛び地開催なのだからしょうがないなど、でも次の年、も今年度、25年度は我々独自開催だということで、食堂でも直売でもいろんなグッズでも製作をして売って、少しでも売り上げて経費の節減に努めたいというふうな形と、それから人が来れば、やはり地域が変わるのでないか。1人千円売れば12000人きたのですから、1,200万円の事業ができたわけです。簡単なことなのですから、ですから、そういうふうな考え方をもった方がいいのではないのかなと。やり方次第で、人が来ればこの地域が変わる可能性があるわけです。これが何にもしなければ、人が1人も来なければ、地域が変化しようがないのではないのかなと。私はそう思っています。

地域が変わるためには、人が訪れるそして自分方が気づかない面に気づかせてもらう、そして自分方のよい面をいろんな方の力によって発信もらうし、自分方も発信していくということが、私は必要でないのかなと、いつまでも自分方の知恵と体力、自分方の考え方だけで地域を守っていても、なかなか周りが評価してくれないのではないのかなとといった面で、大変一昨年は9000人、昨年は1万2000人という形で、この地域をそういった方々が訪れてくれたということだけでも、私はありがたかったなと思っております。

これに対して、無駄な投資と、無駄なことだという方がおられるかもしれませんが。それは結果が目の前にすぐ出ないのです。でも、一人一人の気持ちの中で、この地域を変えていこうと、何とかしていこうと、そういう思いというのが地域の活性化につながっていくのだというふうに思っています。

地域の活性化は、これだけ儲かったからというのが活性化なのかなと、これだけお金を突っ込んだから、これだけ回収したから、だから活性化になったのだと、そうなのかな。私は住民の皆さんが地域にことにどれだけ頑張れたか、皆で力を合わせてどんなことに頑張ったのかということが、地域のつながりとなって、そしてまた地域づくりに必ずつながっていくと思うのです。そういった地域づくりを私はやっていきたいなと思っております。

これの審判がくだるのが来年の春の選挙だと私は思っていますので、それまで自分の考え方は変えるつもりもないし、これをもっともっと上小阿仁村のブランドとして育てていきたいし、このあとは27年度までは県の方でも、また国

の方でもイニシアチブ事業、3年間は継続できるということになっておりますので、26年度は国民文化祭、27年度は2回目の飛び地開催、これを目指していきたいなど、そこまでは県とも相談をし進めております。

それ以降というのは、毎年というのは、やはりきついで、2年おいて3年に一度というふうな形で取り組んでいければなど、これは新潟の十日町市の大地の芸術祭みたいな感じで考え方も、そういった感じにできればなどというように思っております。でもこれは未定でもありますし、芸術家の先生方とも相談しているわけでもありません。

それから質問にありました芸術家との信頼関係というふうなお話もございました。私は、特別アーティストや芸術家の先生方と親しくしているわけではございません。芝山先生とか先になっている人方とはいろんな形でお話をさせてもらっています。自分の考え方を私の考えはこうですよと、芝山先生の考えはそうですかと、お互いに自分の考えをぶつけあうという形でやってきておりますし、また、森先生とか、そういう先生方とはお手紙で交流をしたりしております。ですから、信頼関係はと言われても私は特別親しく芸術家とコミュニケーションをとっているわけでもない。来たときは、その作品が何故こういう作品になったのかとか、そういった地域にあっているのかどうか、自分なりに判断するしかないわけですが、一生懸命つくってもらってありがたいなというふうに思って、今までは来ました。

ですから、友好、信頼関係ということについては、特別なことはやっておりません。

それから交流人口の活かしかたとか、そういったご質問もあったと思います。この交流人口、このプロジェクトがあったおかげで、このプロジェクトがあるからこそ水原君、それから榎本君とか、そういう協力隊の方々もこの村について一生懸命頑張ってくれているのではないのかなと実際のところ思っています。

そのプロジェクトに必ず応援隊の人方が絡んでいます。それから武蔵野大学から昨年度も来ました。そういった方々に対しても、こういったプロジェクトが大きなインパクトをもって、印象をもっていると思っています。村のインパクトとして、このKAMIKOANIプロジェクト、それからそれに携わる人方の心とか、気持ちとか、そういったものが伝わっているのかなと思っています。帰りには村長室で皆涙をこぼして帰っていくのです。若い大学1年生、2年生の子ども方が、そういう体験をこの田舎に来て、初めて知らない体験をしにきて、そういう涙を流して別れを惜しんでいくという、そういう地域がここにあるのだと、私はそれをすごく大事にしたいなと思っていますし、そういった地域づくりは間違っていないのだと。そう思っています。

ですから、こういった事業を通じて自分達の学校の子も達にももっともっ

とこの地域に自信をもってもらいたいし、また、1人暮らしのお年寄りにも出てこれらない人も、そういった人もたくさんいるということも聞いていますし、でもこういったものに外に連れ出すひとつのきっかけにもしたいなと思っています。一人暮らしの人方にもこういう山里に行って、そして老人クラブとか、そういった方々にも見せて、上小阿仁でもこういった事業をやっているのだよと、こういった事業にも取り組んで頑張っているんだよというふうに見せてあげたいなあと、いつもそう思っておりますし、そういった努力もしているつもりでございます。

もし答弁の中でもれていることがあれば、答弁はさせていただきます。ただ、昨年もマガジンハウスというところで雑誌にも KAMIKOANI プロジェクトが載りましたし、八木沢の風景も載っています。記者も来ましたし、それから1年目はいろんな雑誌にも取りあげられてもいますので、そういった意味で村の印象というのが、今までは観光地もないし、高齢化で、人口減少で暗い小さな村だなどこう思われてきたような気がするのだけれども、こういった取り組みをやることによって元気が出て来て皆でワイワイできる、そういう取り組みになって欲しいなという思っています。私は難儀していやいや取り組むのではなくて、楽しんでこのイベントに参加してもらいたいなと、その方が来る人方にとっても印象がよくなると思うのです。

どういうふうな連携といいますか、お願いをするのかとというふうなお話もありました。皆さんが仕事をもって生活をしている中で大変な協力いただくというのは大変難しいのです。できる限り、去年は婦人会とか商工婦人部の皆さんとか、JAの女性部の皆さんにお願いをいたしましたし、快くまた頑張ってくださいました。いろいろ中には仕方なくやったのかなという方もおられるかもしれませんが、それでも人との交流というのは、必ず何か生まれるのかなと思っておりますので、できる限りまた今年度も協力要請はさせていただきますと思っております。

できる範囲で結構ですので、そういった形でお手伝いして貰えればなど、ありがたく思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

答弁漏れは、もしありましたら、長井議員の方から再度ご指摘いただければ答弁させていただきます。

○議長（小林信） 2番、長井君。

○2番（長井直人） ご答弁いただきました

質問要旨で項目は漏れなくあげていたとは思いますが、回答の面ではちょっと肩透かしになったかなというような感をいただいております。これまで、村長のおっしゃるとおりいろんな場で村長はこのイベントについては、この2年間PRしてこられたは思いますが、なかなか私の印象としては、村長の思うと

ころが村民には伝わっていないのではないのかなというふう感じておりました、その集大成でもある国民文化祭での共催を見据えてぜひとも今一度村長の思いを、この一般質問を利用してでも述べていただければという思いで一般質問をさせていただいたのですが、どうでしょう。

まず、予算面について触れさせていただきますが、先ほど9月議会でいただいた資料を基にして、初年度の決算また2年度目の予算案の状況を踏まえてご説明をさせていただきました。気になるのは、やはりKAMIKOANIプロジェクト秋田という実行委員会があって、そこに費用負担として計上している予算があって、それ以外にそれぞれのイベントを運営するために村で計上している予算が多項目にわたって計上されているということで、その総額については決算書もしくは報告を受けなければ詳細についてはわからないという点であります。

現に25年度のKAMIKOANIプロジェクト2013についてもイベントも終わり、実行委員会も全て終了して反省も終えております。その段階で、本来であればKAMIKOANIプロジェクト2014に向けて、終わった段階で既に取り組みがスタートしていなければならない、それ程重要な事業であるというふう感じているわけではありますが、そうした中でも、我々議会にもその決算もしくは開催の反省点等の詳細についても提出されていない。ましてや、この3月予算議会を迎えるまでにも、全員協議会等での詳細にわたる開催内容、計画内容についての説明を受けていないというのは非常に残念でならないと思ひまして、今回あえて質問させていただきました。

それでは細部にわたる質問について再度ご質問方々お話しさせていただきますが、まず1点目、何故このプロジェクト必要かという点についてももっと村長の熱意のある回答を期待していたのですが、残念ながら私の期待とは裏腹にあまり村民に訴えかけるような内容ではなかったように感じました。

では、何ために交流人口を増やすのか。村長は、最奥地である八木沢を舞台にして里山全体を芸術空間として提供するというお話がされました。交流人口を増やすということは、後の方でも同じように触れられるわけではありますが、交流人口を増やして人が来ればいろんなところが目立つ、村をPRするのはパンフレットだけではない。村を巡ってもらわなければならないということでおっしゃいました。また、上小阿仁村に観光と呼べるものはあるのかどうかということで、問いかけもいただきました。

プラスアルファが必要ということでご説明もいただきました。確かにそうかもしれませんが、では、1回目から交流人口を求めて、このイベントを企画したのであれば、もっと計画の段階でそれを活かしたイベントの形態を模索できたのではないかと。また、交流人口を活かした村のPR、また経済効果、そういったものももっと細かいところで検討できたのではないかと。これについては

1 回目の準備段階から議会の方でも、その都度指摘をさせていただきました。いかんせん、議会の説明がこれまで2年ともなかなか少なかったわけで、議会の方から要請してようやく説明会開いていただくような状態もしくは資料を提示いただくような状態で、議会の方でご助言を申し上げてにもかかわらず当局のイベントには反映されていなかったのが現状でありました。

村長の言葉に、その真意は取れているのではないのかなというふうに、私は思います。交流人口を呼び込むため、または活かすための企画というのは、村で考えればどれだけでも企画できるものであります。現に先進地ではそういった企画も他方面にわたって、こういった芸術をかえしなくても行っているのが現状であります。ご存知のように農林業体験や田舎暮らし、ショートステイや村内のミニツアーなど、また伝統芸能、伝統行事の体験ツアー、各集落でのアートスティックな案内板やPR看板作り、こうした形で芸術に関連した動きも可能であります。

○議長（小林信） すいません。質問の途中でございますが、再質問、双方にお願いします。残り時間8分切っておりますので、その中で終えるようによろしくをお願いします。

○2番（長井直人） やはりより一体感のある取り組みが必要ではないかというふうに考えます。そしてまた、目的、目標についてはないものを生む、ないものからあるものを生むということでお答えいただきました。これについても、芸術等を通して、では、村民に何を求めるのか、何を知って欲しいのか、そこから何を行いたいのか、そういった部分がなかなか見えてきません。

これも後の方で触れることになりますが、芸術に触れながらワークショップまたはNPOが主体として行っているということで、仁田集落の例をあげて説明をいただきました。そうであれば、この2年をかけてそうした団体の育成や村民への周知を図って、村全体でそうした意欲がわくようなPR活動をしてこなければならなかったのではないのかな。そういった部分についてもやはり計画性と動きが連動していなかったように感じてなりません。

反省のまとめとして、この2年のプロジェクトに取り組んだ上で、アンケートを取っていろいろな来場者の方々からの意見や要望等も寄せられていたと伺います。私は、そうしたものは目にしておりませんが、今回の反省会でもそういったものが文書化されて一覧として出ていたように伺っております。

先日、2月ですけれども、担当者に実行委員会の議事録はあるのかということで伺いました。そしたら録音しているけれども議事録として起こしてはいないということでありました。非常に残念でした。やはりこうしたイベントを開催していく上で、そうした来場者の方々の意見を参考にして、次回の経営もしくは運営に役立てていくというのは最良の策であると考えます。

そこのところをおろそかにして次回の成功はないというふうにも思いますので、やはりそうした部分が若干割愛されて進められているというのは如何なものかということで思います。

25年度の決算の時には、そうした資料も一緒に提出していただけることをお願いしたいと思います。

また、来年度の予算の組み方等についてもご説明いただきました。県負担金もしくは過疎債等の充当も説明いただきましたが、過疎債も借金であります。そうした意味では村費に何らかわらないと思いますので、やはりイニシアチブ事業等、こうしたものも前から早めに意見を上げるようにということでお話しておりましたので、もっと、村費をかけずに有効に活用できるように取り組んでいただきたいものだったなというふうに感じております。

詳細にわたってまだまだあるわけではありますが、項目別にいろいろあげてきております。しかしながら、全てを語ると時間が間に合わないような現状にありますので、これについては来年度の予算で常任委員会の中で再度ふれさせていただきますが、先ほど、村長もふれました応援隊、協力隊の活用についても、来年度は協力隊もさらに1人、八木沢とプロジェクトの方の協力ということで募集するというように伺っております。応援隊も継続ということで予算計上されているようであります。それでは、このあと、どのような形でこのプロジェクトを継続していくのか、人材ばかりが増えて、その人材をどう生かしていくのか、そういったところが非常に見えてこないのが残念であります。

やはり、今回の国民文化祭との共催を見据えて再度各集落を回るまではなかなか時間的に余裕がないとは思いますが、もっともこのプロジェクトの必要性を、村長の考えを村民に周知をして、村民全体で交流人口、来場者を盛り上げていくような、また、芸術祭を盛り上げていくような方向性を示していただかないといけないのではないのかなというふうに感じております。

これで質問は終わらせていただきますが、そうした取り組み、村民の協力、周知を徹底していただいたというふうに思います。また、PRについても雑誌にも取り上げられたということでお話いただきましたが、村よりもどちらかといえば県の方で一生懸命PRをしていただいている。また、芸術の方々がそれぞれのブログやフェイスブックなどでPRしてくれているというような現状にあると思います。職員の方も担当された方はブログ等で書いていたり、フェイスブックで取り上げている方もいらっしゃいました。しかしながら、まだまだ村としてのPRは足りないと感じますので、これについてはこうした資料も村の方でも確認しながら、もっともっとメディアに頼らない村独自のPR活動を行っていただきたいと思います。

長くなりましたが、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとう

ございました。

○議長（小林信） 時間となっておりますが、今の再質問についての答弁を求めますでしょうか。

（「いえ」の声あり）

○議長（小林信） はい、これをもちまして長井直人君の質問を終わります。

○議長（小林信） ここで休憩とし、午後は1時半から再開をいたします。

12時20分 休憩